

# 指定就労移行支援事業所 ほっぷ白壁

“えがお”に逢いたい

—働く障がい者の支えとなる  
人々の情熱のきずな—

## 障害者の社会参加・自立のために

あなたの職場で、障がい者を**実習生**として  
働かせていただけませんか？

当施設は、「障がい者が地域で  
自立し、笑顔で安心して暮らせる社会」  
を目指して、障がい者の就労支援に  
積極的に取り組んでいます。

**しかし……**社会に出て働く経験  
が少ないことなどから、企業に  
就職できる障がい者は、ひと握り  
でしかありません。

障がい者は、現場実習をすることにより、  
働く意味・働く姿勢を学ぶことができます。  
現場実習をきっかけにして、働くことに対する  
自信・意欲が湧き、就職に結びつく例も  
少なくありません。

**その一歩が……**就職に向けての  
大きな一歩になります。



NPO 法人つばさ（指定就労支援事業所）

指定就労移行事業所 ほっぷ白壁

〒742-0021 山口県柳井市柳井 3842-6

TEL 0820-25-3623 (09:30~15:30) TEL&FAX 0820-22-3989 (08:30~17:30)

URL: <http://www.tsubasa25.jp/>

# 職場実習の流れ

Flow chart

## 実習受入の相談

障がい者の職場実習の実施にあたり、担当者が事前に訪問・電話等により実習受入の相談をさせていただきます。



## 職場見学

担当者が事前に職場見学をさせていただきます。  
また、御社の担当者などからお話を伺います。

## 実習受入のための準備

御社の御都合と、実習生の希望や作業能力等をふまえ、仕事内容と一日の流れ、実習期間等を打合わせします。

## 振り返り

実習生の職場実習期間中の基本マナーや仕事に対する取り組み姿勢、その他気付いた点や改善すべき点があればお聞かせ下さい。

## 職場実習の開始

実習生には職場に馴染むまでの一定期間、当施設担当者が付き添いますが、実習生に対しては、一社会人としての基本マナーのご指導、可能な範囲で、昼食や休憩時間のコミュニケーション体験の一つ一つが貴重な体験となるので、ご指導をお願いいたします。